

令和6年度富山県会計年度任用職員（業務補助員（障害者枠））募集案内

令和7年1月

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員 （障害者枠）	1名	① 事務及び教務補助 ② 環境整備補助（各種清掃（トイレ清掃含む）、校内巡回等） ③ その他校長の指示する業務	富山視覚総合支援学校

2 任用期間

令和7年2月1日～令和7年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 障害者手帳等を有していない者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

区分	試験日	試験会場	内容
面接試験	＜富山視覚総合支援学校＞ ※日時は、申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接後1週間以内に電話にて通知します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等（応相談）

① 勤務日 月曜日から金曜日まで週5日間
（日・土・祝日・休日を除く。）

② 勤務時間 午後10時15分から午後5時00分まで（1日6時間勤務）

③ 休憩時間 午後0時30分から午後1時15分まで（45分間）

※ 業務の都合により、勤務時間帯、休憩時間帯の変更や勤務日を日土祝日休日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額 金1,161円

(3) 諸手当 なし

(4) 費用弁償 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。
（通勤手当）（徒歩通勤の場合は、支給しない。）

(5) 社会保険等 労災保険、雇用保険

(6) 休暇

- ① 年次休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ② 特別休暇等 忌引等

6 申込手続

(1) 申込先及び問合せ先

〒930-0922 富山市大江干144番地 富山視覚総合支援学校 (TEL 076-423-8417)

(2) 申込方法

履歴書(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの)1通を同封し、封筒に「会計年度任用職員(業務補助員(障害者枠))申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山視覚総合支援学校に提出してください。

(3) 受付期間

随時

- ・ 持参される場合の受付時間は、原則として次のとおりです。
 - 午前8時30分から午後0時15分まで
 - 午後1時15分から午後4時45分まで
- ※ 日曜日、土曜日及び祝日を除く
- ・ 郵送による申込みは可能ですが、書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては、必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途お知らせします。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。